

『招魂祭』の開催について

余市町招魂祭奉賛会では、次の日程にてご遺族を招待し、招魂祭を執り行ないます。
円山公園忠魂碑には、過去の戦争や事変に町内から応召し、戦死又は戦病死を遂げられた兵士や軍属の御霊がいつまでも安らかにとおまつりしています。

招魂祭は、この尊い英霊に全町民が遺族とともに思いを新たに、感謝の誠をささげ、改めて戦争の恐ろしさや平和のありがたさを確かめ、町民一人ひとりが限りない郷土の発展と平和を守る努力を誓い合う目的で行っております。ご遺族をはじめ多くの町民の方々のご参列をお願いいたします。

日時 9月8日(土) 午前10時～

会場 福祉センター(富沢町5丁目13番地)

※奉納柔道大会が10月4日(木)、奉納剣道大会が10月13日(土)に総合体育館で開催されますので、ご声援をお願いします。

問合せ 福祉センター ☎22-6228

【町民福祉課からのお知らせ】 国民年金のお知らせ～「5年後納制度」が終了となります～

「5年後納制度」は、納付免除や納付猶予等の期間以外で、未納となっている保険料がある場合、その保険料を5年以内であれば、さかのぼって納めることができる制度であり、平成27年10月から実施していましたが、平成30年9月30日をもって終了することから、より多くの方にこの制度を周知・利用促進を図るため、後納可能な未納期間がある方に対して、日本年金機構より順次、この制度に関するお知らせを発送しています。

送付対象者：平成25年8月から平成28年4月の間に保険料の未納期間がある方

送付時期：平成30年7月末から8月中旬にかけて日本年金機構より発送済み

「5年後納制度」Q&A

Q. 後納制度を利用するとどれくらいの年金が受け取れるの？

A. 1か月分納めることで増額する老齢基礎年金額の目安は年額約1,600円です。(平成30年度現在)
また、老齢基礎年金を受け取るためには、年金の受給資格期間が10年以上必要ですが、後納制度を利用した場合、加入期間が短い方でも年金を受け取れる可能性があります。

Q. お知らせが届いていないが、後納制度を利用することはできる？

A. 対象者におのみお知らせを送付しているため、お知らせが届いていない方は、原則利用できません。
なお、ご自身の納付期間等の確認については、インターネットを活用する「ねんきんネット」や誕生日の前後に届く「ねんきん定期便」により確認できます。

Q. 後納制度を利用したいが、手続きはどのようにしたら良いの？

A. 申し込みが必要ですので、以下の問合せ先へご連絡してください。
ただし、祝祭日の関係上、申し込みは9月28日(金)までとなります。

問合せ 国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570-011-050

小樽年金事務所 国民年金課 ☎0134-23-4236

【保健課からのお知らせ】 6ポイント集めて特典をGETしよう!

町では今年度も、北海道健康マイレージ事業を実施しています。

20歳以上の町民の方で、対象事業に参加し合計6ポイント集めると、協賛企業から特典が提供されます!
本年4月から対象事業に参加されている方もポイント付与の対象になります。

ぜひ、この機会に北海道健康マイレージ事業に参加してみませんか?参加申込方法等の詳細は、町ホームページをご覧ください。役場保健課事務グループにお問合せください。

対象事業とポイント数

対象事業	ポイント数
健康診断(特定健診、後期高齢者健診、職場の健康診断、個人受診の人間ドック) ※雇用時における健康診断は対象外です	2ポイント
がん検診(胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん) ※2種類以上の検診を受診した場合の上限は4ポイントです	2ポイント
後期高齢者歯科健診	2ポイント

ポイントの有効期限は、平成31年3月31日です。
また、申込時期によっては6ポイントに到達しない場合もありますので、申込の際にご確認ください。

問合せ 保健課 事務グループ ☎21-2122